

# 認知症の支援内容

## ① 相談

### 地域包括支援センター

高齢者の皆さんが小樽市で安心して暮らせるよう、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門職が介護・福祉・医療など様々な相談をお受けしています。

小樽市東南部地域包括支援センター		
〒047-0154 小樽市朝里川温泉2丁目692番地109		TEL 51-2301/FAX 52-1142
小樽市南部地域包括支援センター		
〒047-0008 小樽市築港11番5号(ウイングベイ小樽5番街1階)口		TEL 61-7268/FAX 61-7269
小樽市中部地域包括支援センター		
〒047-0032 小樽市稲穂2丁目22番1号四樽経済センタービル1階		TEL 24-2525/FAX 24-2575
小樽市北西部地域包括支援センター		
〒048-2671 小樽市オタモイ1丁目20番18号(特別養護老人ホームやすらぎ荘内)		TEL 28-2522/FAX 28-2523

※それぞれの担当地域や電話の利用時間はこのガイドブックの裏表紙をご覧ください。

### 認知症初期集中支援チーム

小樽市では、早期に認知症の診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられるよう、地域の医師と医療・介護の専門職からなる認知症初期集中支援チームを地域包括支援センターに設置し、認知症疑いの人等の支援を行っています。下記に該当する場合がありますら、地域包括支援センターにご相談ください。

認知症の診断を受けていない・・・  
医療や介護サービスを受けていません

認知症の症状が強く、サービス利用や  
介護に困っています



◆問合せ先:上記の地域包括支援センターへ

### 小樽市役所

介護保険の手続きやその他福祉サービスなどの相談ができます。

◆問合せ先:小樽市福祉保険部介護保険課  
(☎0134-32-4111 内 453~455)

◆問合せ先:小樽市福祉保険部福祉総合相談室  
福祉総務グループ(☎0134-32-4111 内 412)

### 小樽市保健所(こころの健康相談)

認知症やこころの病気に関する相談に応じています(事前に電話での予約が必要です)。

◆問合せ先:小樽市保健所こころの健康相談担当(☎0134-22-3110)

### ケアマネジャー

介護認定された方に対して、本人や家族の意向を伺い、心身の状態に応じた居宅サービス計画書(ケアプラン)を作成し、サービス提供機関との連携・調整を行います。

### 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は地域住民の生活上の心配ごとなどの相談に応じ、必要な支援への「つなぎ役」になります。定期的な訪問などにより高齢者や障がい者世帯等の見守りを行っています。

◆問合せ先:小樽市民生児童委員協議会事務局  
(☎0134-23-7844)

◆問合せ先:小樽市福祉保険部福祉総合相談室  
福祉総務グループ(☎0134-32-4111 内 412)

### 小樽・北しりべし消費者センター

商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を受け付けています。

◆問合せ先:小樽・北しりべし消費者センター  
(☎0134-23-7851)